

防整施第14084号
28.8.4

各 地 方 防 衛 局 総 務 部 長
各 地 方 防 衛 局 調 達 部 長
帯 広 防 衛 支 局 長 殿
東 海 防 衛 支 局 長
熊 本 防 衛 支 局 長
名 護 防 衛 事 務 所 長

整備計画局施設計画課長
(公印省略)

公共建築設計者情報システムの活用について（通知）

標記について、平成28年9月1日より入札公告又は公示を行う案件から下記のとおり試行することとしたので、遺漏なきよう実施されたい。

記

建設工事に係る技術業務については、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更について（平成26年9月30日閣議決定）」第2の8「調査及び設計の品質確保に関する事項」により、発注者は、業務内容や成績評定の結果等のデータベース化を進め、相互に活用するよう努めるものとされているところ。

これまで、建設工事に係る技術業務の総合評価落札方式又はプロポーザル方式における「企業の業務成績」、「配置予定管理技術者の業務成績」の評価点については、入札参加者から評価対象期間となる過去2年間の業務内容のわかる資料及び業務成績評定通知書の写し（以下、「業務成績評定通知書等」という。）の提出を受けた後、発注者側において、過去2年間の平均値を算出し、評価点を決定しているところ。

については、今後はデータベース活用の観点から、業務成績評定結果を公共設計者情報システム（以下、「PUBDIS」という。）に登録している建築関係建設コ

ンサルタント業務においては、入札参加者からの業務評定通知書の写し等の提出は取りやめ、PUBDISにより成績評定結果を確認し、過去2年間の平均値を算出することとする。ただし、入札参加者へ提出を求めている評価対象期間となる過去2年間のすべての評定点を記載した一覧については、提出を求めることとし、PUBDISの登録内容と確認するものとする。

以上

写送付先：施設技術管理官